

ビジネスプラス利用規約 【現改比較表】 2024年10月1日現在

～2024年9月30日

2024年10月1日～

第2条 (用語の定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとします。

(4) 本ライセンス： 本規約に基づき当社が本契約者に対して付与するもので、本契約者が、本規約に定める利用料金を支払うほかは、サービス提供者への別途の料金の支払を要することなく、対象サービスをサービス利用契約に定める条件に基づき、サービス利用契約の契約期間中継続的に利用することができる権利をいいます。

(5) 対象サービス： 別紙1に定める当社又は第三者が提供するサービスおよび機器をいいます。

(6) 基本サービス： 対象サービスのうち、別紙1において「基本サービス」として特定するものをいいます。

(7) 拡張サービス： 対象サービスのうち、別紙1において「拡張サービス」として特定するもので、いずれかの基本サービスに対応するものをいいます。

(8) 基本オプションサービス： オプションサービスのうち、別紙1において「基本オプションサービス」として特定するものをいいます。

(9) 拡張オプションサービス： オプションサービスのうち、別紙1において「拡張オプションサービス」として特定するものをいいます。

(10) オプションサービス： 基本オプションサービスと拡張オプションサービスの総称をいいます。

(11) 利用料金： ビジネスプラスに係る利用の対価をいいます。

(12) 基本料金： 利用料金のうち、オプション料金以外のものをいいます。

(13) オプション料金： 利用料金のうち、オプションサービスに係る本ライセンスの対価をいいます。

(14) サービス提供者： 対象サービスを提供する当社又は第三者（当該第三者の対象サービスに係る利用契約において、当該第三者以外の事業者（以下「提携アプリ事業者」といいます。）により提供するサービスが指定されている場合、提供アプリ事業者を含みます。）をい

第2条 (用語の定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとします。

(4) 本ライセンス： 本規約に基づき当社が本契約者に対して付与するもので、本契約者が、本規約に定める利用料金を支払うほかは、サービス提供者への別途の料金の支払を要することなく、サービス利用等契約に定める条件に基づき、対象サービス（オプション機器を除く）をサービス利用等契約の契約期間中継続的に利用することができる権利又はオプション機器をサービス提供者から購入することができる権利をいいます。

(5) 対象サービス： 別紙1に定める当社又は第三者が提供するサービスおよびオプション機器をいいます。

(6) 基本サービス： 対象サービスのうち、別紙1において「基本サービス」として特定するものをいいます。

(7) 拡張サービス： 対象サービスのうち、別紙1において「拡張サービス」として特定するもので、いずれかの基本サービスに対応するものをいいます。

(8) 基本オプションサービス： オプションサービスのうち、別紙1において「基本オプションサービス」として特定するものをいいます。

(9) 拡張オプションサービス： オプションサービスのうち、別紙1において「拡張オプションサービス」として特定するものをいいます。

(10) オプション機器：別紙1において「オプション機器」として特定するものをいいます。

(11) オプションサービス： 基本オプションサービスと拡張オプションサービスの総称をいいます。

(12) 利用料金： ビジネスプラスに係る利用の対価をいいます。

(13) 基本料金： 利用料金のうち、オプション料金以外のものをいいます。

(14) オプション料金： 利用料金のうち、オプションサービスに係る本ライセンスの対価をいいます。

(15) サービス提供者： 対象サービスを提供する当社又は第三者（当該第三者の対象サービスに係る利用契約において、当該第三者以外の事業者（以下「提携アプリ事業者」といいます。）により提供するサービスが指定されている場合、提供アプリ事業者を含みます。）をい

<p>います。なお、各対象サービスのサービス提供者（提携アプリ事業者は除きます。）は、別紙1に定めるとおりとします。</p> <p><u>(15)</u> サービス利用契約： 本契約者が本ライセンスを用いてサービス提供者から対象サービスの提供を受けるための契約で、本契約者とサービス提供者との間で対象サービスごとに締結される契約をいいます。</p>	<p>います。なお、各対象サービスのサービス提供者（提携アプリ事業者は除きます。）は、別紙1に定めるとおりとします。</p> <p><u>(16)</u> サービス利用等契約： 本契約者が本ライセンスを用いてサービス提供者から対象サービスの提供を受けるための契約（<u>対象サービスのうちオプション機器については、サービス提供者からオプション機器の購入をするための契約</u>）で、本契約者とサービス提供者との間で対象サービスごとに締結される契約をいいます。</p>
<p>第4条（ビジネスプラスの内容等）</p> <p>2.当社は、本規約に基づき、本契約者に対して本契約者が選択した対象サービスに係る本ライセンスを付与します。なお、本契約者は、本ライセンスの付与を希望する対象サービスを、別紙1に定める条件に従い選択することができるものとします。</p> <p>3.本契約者が、前項に基づき付与された本ライセンスを利用して、サービス提供者から、対象サービスの提供を受けるためには、当社所定の手続に従い、別途サービス提供者との間で当該サービス提供者の定める条件に基づくサービス利用契約を締結することが必要です。なお、本契約者が対象サービスを<u>利用する</u>ためのサービス利用契約は、本契約者とサービス提供者との間で直接成立するものであり、当社は、本契約者と当社以外のサービス提供者との間のサービス利用契約に関する事項についてはその責任を負いません。</p>	<p>第4条（ビジネスプラスの内容等）</p> <p>2.当社は、本規約に基づき、本契約者に対して本契約者が選択した対象サービスに係る本ライセンスを付与します。なお、本契約者は、本ライセンスの付与を希望する対象サービスを、別紙1に定める条件に従い選択することができるものとします。</p> <p>3.本契約者が、前項に基づき付与された本ライセンスを利用して、サービス提供者から、対象サービスの提供を受けるためには、当社所定の手続に従い、別途サービス提供者との間で当該サービス提供者の定める条件に基づくサービス利用等契約を締結することが必要です。なお、本契約者が対象サービスの<u>提供を受ける</u>ためのサービス利用等契約は、本契約者とサービス提供者との間で直接成立するものであり、当社は、本契約者と当社以外のサービス提供者との間のサービス利用等契約に関する事項についてはその責任を負いません。</p>
<p>第6条（対象サービス）</p> <p>当社は、当社以外のサービス提供者が提供する対象サービスについて、動作保証、品質保証を含め、その正確性、有用性、完全性その他サービス提供の継続等についての保証をいたしません。また、当該対象サービスの利用に関して本契約者に損害が生じたとしても、当社は責任を負いません。なお、当社が対象サービスを提供する場合については、当該対象サービスに係るサービス利用契約に定める条件に従います。</p>	<p>第6条（対象サービス）</p> <p>当社は、当社以外のサービス提供者が提供する対象サービスについて、動作保証、品質保証を含め、その正確性、有用性、完全性その他サービス提供の継続等についての保証をいたしません。また、当該対象サービスの利用に関して本契約者に損害が生じたとしても、当社は責任を負いません。なお、当社が対象サービスを提供する場合については、当該対象サービスに係るサービス利用等契約に定める条件に従います。</p>
<p>第8条（本申込みの承諾）</p> <p>3.本ライセンスに基づく各対象サービスの提供開始日は、サービス提供者とのサービス利用契約の内容に従います。</p>	<p>第8条（本申込みの承諾）</p> <p>3.本ライセンスに基づく各対象サービスの提供開始日（<u>対象サービスのうち、オプション機器については、オプション機器の納入日</u>）は、サービス提供者とのサービス利用等契約の内容に従います。</p>
<p>第10条（本契約者の義務）</p> <p>本契約者は、ビジネスプラスの利用に当たっては、本ライセンスの対象となる対象サービスについて、サービス提供者が定めるサービス利用契約の内容に同意しなければならないものとします。</p>	<p>第10条（本契約者の義務）</p> <p>本契約者は、ビジネスプラスの利用に当たっては、本ライセンスの対象となる対象サービスについて、サービス提供者が定めるサービス利用等契約の内容に同意しなければならないものとします。</p>

<p>第11条 (契約内容の変更)</p> <p>本契約者は、<u>当社との間で締結した</u>本契約の内容の変更を希望するときは、当社所定の方法により本契約内容の変更の申込みを行うものとします。なお、本契約者は、ビジネスプラスの種類を変更することはできません。</p> <p>2.前項に基づき、アカウントの数、利用する対象サービス又はオプションサービスの種類を変更する場合は、7営業日前までに変更の申込みを行うものとし、本契約者が本ライセンスの組合せを変更することができるのは、同月内に1回までとします。ただしビジネスプラス Sansan、ビジネスプラスSansanPC、ビジネスプラスSalesforce、ビジネスプラスクラウドサイン、ビジネスプラスGoogle、ビジネスプラスWebexについては、本契約の契約期間満了日から55日前までに変更の申込みを行うものとします。なお、別紙1に特段の定めがある場合は、その限りではありません。</p>	<p>第 11 条 (契約内容の変更)</p> <p>本契約者は、<u>本契約又はサービス利用等契約</u>の内容の変更を希望するときは、当社所定の方法により変更の申込みを行うものとします。なお、本契約者は、ビジネスプラスの種類<u>またはオプション機器の種類・数量</u>を変更することはできません。</p> <p>2.前項に基づき、アカウントの数、利用する対象サービス(<u>オプション機器を除く</u>)又はオプションサービスの種類を変更する場合は、7営業日前までに変更の申込みを行うものとし、本契約者が本ライセンスの組合せを変更することができるのは、同月内に1回までとします。ただしビジネスプラス Sansan、ビジネスプラス Salesforce、ビジネスプラスクラウドサイン、ビジネスプラス Google、ビジネスプラス Webex については、本契約の契約期間満了日から55日前までに変更の申込みを行うものとします。なお、別紙1に特段の定めがある場合は、その限りではありません。</p>
<p>第12条 (本契約者が行う本契約の解除)</p> <p>本契約者は、本契約を解除しようとするときは、あらかじめ7営業日前まで(ただし、ビジネスプラスSansan、ビジネスプラスSansanPC、ビジネスプラスSalesforce、ビジネスプラスクラウドサイン、ビジネスプラスGoogle、ビジネスプラスWebexについては55日前までとします。)に、当社所定の方法により、本契約の全部又は一部(ただし、当社が認める範囲に限ります。)の解除の申込を行うものとします。</p>	<p>第 12 条 (本契約者が行う本契約の解除)</p> <p>本契約者は、本契約<u>又はサービス利用等契約</u>を解除しようとするときは、あらかじめ7営業日前まで(ただし、ビジネスプラス Sansan、ビジネスプラス Salesforce、ビジネスプラスクラウドサイン、ビジネスプラス Google、ビジネスプラス Webex については55日前までとします。)に、当社所定の方法により、本契約<u>又はサービス利用等契約</u>の全部又は一部(ただし、当社が認める範囲に限ります。)の解除の申込を行うものとします。<u>なお、オプション機器にかかる本契約又はサービス利用等契約の解除については当該サービス利用等契約によるものとします。当該サービス利用等契約に定めがない場合はオプション機器にかかる本契約又はサービス利用等契約は解除することはできないものとします。</u></p>
<p>第13条 (当社が行う本契約の解除等)</p> <p>3.対象サービスについてのサービス利用契約が終了したとき(その終了に係る理由を問いません。以下同じとします。)は、本契約に基づく対象サービスに係る本ライセンスの付与も当該時点で自動的に終了するものとします。この場合、本契約者は、第11条の定めに基づき同一のビジネスプラスの種類に限り本ライセンスの組合せを変更することができるものとします。</p> <p>4.本契約者がサービス提供者との間で締結した対象サービスに係るサービス利用契約の全てが終了した場合において、当社がその事実を確認したときは、当該確認日の属する月の末日をもって、本契約は終了するものとします。ただし、当該確認日の属する月の末日までに、本契約者が第11条に基づき本ライセンスの選択を新たに行ったときはこの限りではありません。</p>	<p>第13条 (当社が行う本契約の解除等)</p> <p>3.対象サービス (<u>オプション機器を除きます。</u>)についてのサービス利用<u>等</u>契約が終了したとき(その終了に係る理由を問いません。以下同じとします。)は、本契約に基づく対象サービスに係る本ライセンスの付与も当該時点で自動的に終了するものとします。この場合、本契約者は、第 11 条の定めに基づき同一のビジネスプラスの種類に限り本ライセンスの組合せを変更することができるものとします。</p> <p>4.本契約者がサービス提供者との間で締結した対象サービスに係るサービス利用<u>等</u>契約の全てが終了した場合において、当社がその事実を確認したときは、当該確認日の属する月の末日をもって、本契約は終了するものとします。ただし、当該確認日の属する月の末日までに、本契約者が第 11 条に基づき本ライセンスの選択を新たに行ったときはこの限りではありません。</p>

<p>第20条 (責任の制限等)</p> <p>当社は、当社の責めに帰すべき事由により、本契約者がサービス利用契約に定める条件に基づき対象サービスの提供を受けることができなかったときは、その対象サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、当該本契約者の損害を賠償します。</p>	<p>第 20 条 (責任の制限等)</p> <p>当社は、当社の責めに帰すべき事由により、本契約者がサービス利用<u>等</u>契約に定める条件に基づき対象サービスの提供を受けることができなかったときは、その対象サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して、24 時間以上その状態が連続したときに限り、当該本契約者の損害を賠償します。</p>
<p>第24条 (第三者との紛争等)</p> <p>本契約者による対象サービスの利用に関して、当社以外のサービス提供者その他の第三者との間で何らかの紛争等が生じた場合は、本契約者が自らの費用と責任で当該請求、紛争等を解決するものとし、当社に何らの損害等も及ぼさないものとします。</p>	<p>第 24 条 (第三者との紛争等)</p> <p>本契約者による対象サービスの利用<u>又は購入</u>に関して、当社以外のサービス提供者その他の第三者との間で何らかの紛争等が生じた場合は、本契約者が自らの費用と責任で当該請求、紛争等を解決するものとし、当社に何らの損害等も及ぼさないものとします。</p>
	<p><u>附則 (令和 6 年 9 月 27 日 CAS2 サ第 00040008680-01 号)</u></p> <p><u>(実施期日)</u></p> <p><u>この改正規約は、令和6年10月1日から実施します。</u></p>

3-3 ビジネスプラスCタイプ

(略)

(1)利用条件

- ① 基本サービスについては、1つのみ選択することができます。
- ② 基本オプションサービスに係る本ライセンスの付与を希望する場合は、当該基本オプションサービスに対応する基本サービスに係る本ライセンスを同時に組み合わせる必要があります。なお、基本サービスが本ライセンスの対象から除外された場合は、自動的に当該基本サービスに対応する基本オプションサービスも本ライセンスの対象から除外されます。
- ③ 基本サービスを変更することはできません。

(2)対象サービス

サービス提供者名	サービス名	対象サービスの種別
(略)	(略)	(略)
エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ株式会社	PHONE APPLI PEOPLE 名刺オペレータ入力 60,000パック ※2	「PHONE APPLI PEOPLE ライト」又は「PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (PLACEコース)」又は「PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (THANKSコース)」又は「PHONE APPLI PEOPLE アドバンス」に対する基本オプションサービス

3-3 ビジネスプラスCタイプ

(略)

(1)利用条件

- ① 基本サービスについては、1つのみ選択することができます。
- ② 基本オプションサービスに係る本ライセンスの付与を希望する場合は、当該基本オプションサービスに対応する基本サービスに係る本ライセンスを同時に組み合わせる必要があります。なお、基本サービスが本ライセンスの対象から除外された場合は、自動的に当該基本サービスに対応する基本オプションサービスも本ライセンスの対象から除外されます。
- ③ オプション機器の購入を希望する場合は、当該オプション機器に対応する基本サービスに係る本ライセンスを同時に組み合わせる必要があります。なお、基本サービスが本ライセンスの対象から除外された場合は、自動的に当該基本サービスに対応するオプション機器も本ライセンスの対象から除外されます。
- ④ 基本サービスを変更することはできません。

(2)対象サービス

サービス提供者名	サービス名/ <u>オプション機器</u> 名	<u>サービス種別</u>
(略)	(略)	(略)
エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ株式会社	PHONE APPLI PEOPLE 名刺オペレータ入力 60,000パック ※2	「PHONE APPLI PEOPLE ライト」又は「PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (PLACEコース)」又は「PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (THANKSコース)」又は「PHONE APPLI PEOPLE アドバンス」に対する基本オプションサービス
<u>株式会社NTTドコモ</u>	<u>かんたん位置 ※5</u>	<u>基本サービス</u>
<u>株式会社NTTドコモ</u>	<u>かんたん位置 EX ※5</u>	<u>基本サービス</u>

			株式会社NTTドコモ	初期設定費用	「かんたん位置」又は「かんたん位置 EX」に対する基本オプションサービス ※6
			株式会社NTTドコモ	サイト追加費用	「かんたん位置」又は「かんたん位置 EX」に対する基本オプションサービス ※6
			株式会社NTTドコモ	バッテリータイプ	「かんたん位置」又は「かんたん位置 EX」に対するオプション機器 ※6
			株式会社NTTドコモ	バッテリーレスタイプ	「かんたん位置」又は「かんたん位置 EX」に対するオプション機器 ※6
			株式会社NTTドコモ	USB Type-C Connector (白)	「かんたん位置」又は「かんたん位置 EX」に対するオプション機器 ※6
			株式会社NTTドコモ	USB Type-C Connector (黒)	「かんたん位置」又は「かんたん位置 EX」に対するオプション機器 ※6
			株式会社NTTドコモ	外部アンテナ	「かんたん位置」又は「かんたん位置 EX」に対するオプション機器 ※6

※1 ビジネスプラスCタイプ「PHONE APPLI PEOPLE スーパーライト」「PHONE APPLI PEOPLE ライト」「PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (PLACE コース)」「PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (THANKS コース)」「PHONE APPLI PEOPLE アドバンス」「PHONE APPLI PEOPLE 登録限定ユーザ」については、最低の申込みは5アカウントとなります。

※2 本契約者は当該サービスが当社の PHONE APPLI PEOPLE for ビジネスプラスサービス利用規約に基づき提供されることに同意します。

※1 ビジネスプラスCタイプ「PHONE APPLI PEOPLE スーパーライト」「PHONE APPLI PEOPLE ライト」「PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (PLACE コース)」「PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (THANKS コース)」「PHONE APPLI PEOPLE アドバンス」「PHONE APPLI PEOPLE 登録限定ユーザ」については、最低の申込みは5アカウントとなります。

※2 本契約者は当該サービスが当社の PHONE APPLI PEOPLE for ビジネスプラスサービス利用規約に基づき提供されることに同意します。

※3 ビジネスプラスCタイプ「PHONE APPLI PEOPLE スーパーライト」については、最大の申込みは100アカウントとなります。

※4 ビジネスプラスCタイプ「PHONE APPLI PEOPLE 登録限定ユーザ」については、最大の申込みは5,000アカウントとなります。

(3)利用料金

①基本料金： 次の表に定める対象サービスに係る本ライセンスの利用料金は年額とし、その金額はそれぞれ当該表に定めるとおりとします。

基本サービス	基本料金
PHONE APPLI PEOPLE スーパーライト	年額1,980円（税込）
PHONE APPLI PEOPLE ライト	年額5,148円（税込）
PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (PLACEコース) ※1	年額7,920円（税込）
PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (THANKSコース) ※1	年額10,560円（税込）
PHONE APPLI PEOPLE アドバンス ※1	年額11,880円（税込）

※1 (略)

②基本オプション料金： 次の表に定める対象サービスに係る本ライセンスのオプション料金の額は、それぞれ当該表に定めるとおりとします。

a) (略)

※1 (略)

※3 ビジネスプラスCタイプ「PHONE APPLI PEOPLE スーパーライト」については、最大の申込みは100アカウントとなります。

※4 ビジネスプラスCタイプ「PHONE APPLI PEOPLE 登録限定ユーザ」については、最大の申込みは5,000アカウントとなります。

※5 オプション機器としての取り扱い物品は、対象サービス表に記載の機器の他に、当社サイト（<https://www.ntt.com/business/services/kantanichi/spec.html>）に定める機器も対象とします。

※6 別途当社所定の手続きが必要です。

(3)利用料金

①基本料金： 次の表に定めるサービスに係る本ライセンスの利用料金は年額とし、その金額はそれぞれ当該表に定めるとおりとします。

基本サービス	基本料金
PHONE APPLI PEOPLE スーパーライト	年額1,980円（税込）
PHONE APPLI PEOPLE ライト	年額5,148円（税込）
PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (PLACEコース) ※1	年額7,920円（税込）
PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (THANKSコース) ※1	年額10,560円（税込）
PHONE APPLI PEOPLE アドバンス ※1	年額11,880円（税込）
かんたん位置	年額3,960円（税込）
かんたん位置 EX	年額7,920円（税込）

※1 (略)

②基本オプション料金： 次の表に定める対象サービスに係る本ライセンスのオプション料金の額は、それぞれ当該表に定めるとおりとします。

a) (略)

※1 (略)

[b\)「かんたん位置」「かんたん位置 EX」に係るもの](#)

<u>基本オプションサービス</u>	<u>オプション料金</u>
<u>初期設定費用</u>	<u>年額33,000円／環境（税込）</u>
<u>サイト追加費用</u>	<u>年額3,300円／環境（税込）</u>

③オプション機器料金：次の表に定めるオプション機器の料金は、それぞれ当該表に定めるとおりとします。

<u>オプション機器</u>	<u>オプション料金</u>
<u>バッテリータイプ</u>	<u>別途当社またはサービス提供会社より提示する金額</u>
<u>バッテリーレスタイプ</u>	<u>別途当社またはサービス提供会社より提示する金額</u>
<u>USB Type-C Connector（白）</u>	<u>別途当社またはサービス提供会社より提示する金額</u>
<u>USB Type-C Connector（黒）</u>	<u>別途当社またはサービス提供会社より提示する金額</u>
<u>外部アンテナ</u>	<u>別途当社またはサービス提供会社より提示する金額</u>

③ 支払条件

③-1. 「PHONE APPLI PEOPLE ライト」「PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (PLACE コース)」「PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (THANKS コース)」「PHONE APPLI PEOPLE アドバンス」に係るもの

- a) (略)
- b) (略)
- c) (略)
- d) (略)
- e) (略)

③ 支払条件

③-1. 「PHONE APPLI PEOPLE ライト」「PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (PLACE コース)」「PHONE APPLI PEOPLE スタンダード (THANKS コース)」「PHONE APPLI PEOPLE アドバンス」に係るもの

- a) (略)
- b) (略)
- c) (略)
- d) (略)
- e) (略)

③-2. 「かんたん位置」「かんたん位置 EX」に係るもの

	<p>a)年額の利用料金は、本契約成立日が属する月の翌月から1年間ごと（以下「対象期間」といいます。）の利用料金となり、上記に定めるところに従い、一括して支払うものとします。ただし、本契約成立日が属する月と同一の月において対象サービスが本ライセンスの対象から除外された場合、当該対象サービスに係る本ライセンスについては年額の12分の1に相当する利用料金の支払を要します。</p> <p>b)対象期間の途中で新たにアカウント数の追加を行った場合、その利用料金は当該申込日が属する月から対象期間の満了日が属する月までを月割した利用料金とします。</p> <p>c)本契約成立日以降にオプションサービスに係る本ライセンス（オプション料金が年額であるものとします。）の申込みがなされた場合、その年額のオプション料金は当該申込日が属する月から対象期間満了日が属する月までを月割した利用料金とし、一括して支払うものとします。</p> <p>d)対象期間の途中で対象サービスが本ライセンスの対象から除外された場合でも、一度当社に支払われた利用料金の払い戻しは行いません。</p> <p>e) 以下の基本オプションサービスに関する料金については、サービス提供者が当該サービスの設定完了を通知した日の翌月以降に当社から請求いたします。本契約者は当社が指定する支払日までにその支払いを要します。</p> <table border="1" data-bbox="1126 858 2107 970"> <tr> <td>初期設定費用</td> </tr> <tr> <td>サイト追加費用</td> </tr> </table> <p>f) 本契約者は、オプション機器に関する料金については、物品売買契約に定める条件に基づいた納入完了をもって、本契約者は当社に対して料金を支払うこととします。</p> <p>g) オプション機器に関する料金については、前号 f)の納入完了した日の翌月以降に当社から請求いたします。本契約者は当社が指定する支払日までにその支払いを要します。</p>	初期設定費用	サイト追加費用
初期設定費用			
サイト追加費用			
4 - 1 ~別紙 3 (略)	4 - 1 ~別紙 3 (略)		